



令和4年度

奈良県職員社会人経験者採用試験B案内

令和4年7月12日
奈良県人事委員会

受付期間 令和4年8月17日(水)午前9時～8月31日(水)正午

第1次試験日(筆記) 令和4年9月25日(日)

第1次試験地(筆記) 奈良県立畝傍高等学校

※ 試験に関する問合せは、奈良県人事委員会事務局へ(〒630-8113 奈良市法蓮町757 ・0742-20-4430)

※ 試験の詳細は、人事委員会事務局ホームページの「社会人経験者採用試験B」
(<https://www.pref.nara.jp/44104.htm>) をご確認ください。なお、この試験案内で「ホームページ」と記載した箇所は、上記を指します。

【注意】 新型コロナウイルス感染症等の影響により、やむを得ず試験に変更が生じることがあります。
最新の情報をホームページに随時掲載しますので、必ずご確認ください。

令和4年度奈良県職員社会人経験者採用試験Bを次のとおり行います。

1 試験職種・採用予定人員等

試験職種	試験区分	採用予定人員	職務内容
総合職	行政	10人程度	知事部局(本庁・出先機関)、教育委員会事務局、水道局等に勤務し、一般行政全般に従事します。
	土木建築	10人程度	(注)試験区分「土木建築」は、試験分野として土木又は建築のいずれかの試験分野を申込時に選択してください。

※ 採用予定人員は、現時点での見通しですので、変更になることがあります。

※ 受験者の試験の成績が一定以下の場合、合格人数が採用予定人員を下回ることがあります。

※ 複数の試験区分を申し込むことはできません。また、同日に第1次試験を行う「Ⅱ種試験」及び「市町村立小・中学校事務職員採用試験」との併願はできません。

2 受験資格

(1) 昭和57年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人

※ 日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、在留中の活動に制限のない在留資格を有する人に限ります。

(2) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時及び試験会場

試 験		試 験 日 時	試 験 会 場
第1次試験	【行政】 筆記試験 適性検査	9月25日(日) 受付開始 午前 8時10分 試験開始 午前 9時15分 試験終了 午後 2時05分頃	奈良県立畝傍高等学校 (橿原市八木町3-13-2) ※申込者数により、県内の他の場所を試験会場とする場合があります。
	【土木建築】 筆記試験 適性検査	9月25日(日) 受付開始 午前10時30分 試験開始 午前11時35分 試験終了 午後 4時10分頃	
	【全区分】 口述試験	10月15日(土)～16日(日)のうち指定する1日 行政は教養試験、土木建築は専門試験で一定の点数に達している者を対象とします。 詳細及び対象者は10月6日(木)にホームページで発表します。 (対象者に個別に通知しません。)	奈良県自治研修所 (奈良市大安寺1-23-2)
第2次試験	【全区分】 口述試験	第1次試験合格者について、11月12日(土)～同月13日(日)のうち指定する1日に奈良県自治研修所において実施します。(掲示及びホームページで発表します。)	

※ 新型コロナウイルス感染症対策等のため、第1次試験における筆記試験会場を上記以外の会場に変更する場合がありますので、受験票で必ず試験会場を確認してください。

※ 指定された第1次試験における口述試験及び第2次試験の日時は、原則変更することはできません。

4 試験の方法及び内容

次により、第1次試験及び第1次試験合格者に対する第2次試験を行います。

試験	種 目	配点	内 容
第1次試験	教養試験 (行政のみ)	100点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度で択一式による筆記試験を行います。50題出題のうち25題は必須解答、残りの25題の中から15題の選択解答です。なお、出題分野は8ページの一覧表を参照してください。 (1時間40分)
	専門試験 (土木建築のみ)	100点	土木又は建築の専門的知識及び能力について、高等学校卒業程度で択一式による筆記試験を行います。40題出題の中から30題の選択解答です。なお、出題分野は8ページの一覧表を参照してください。 (1時間30分)
	論文試験 (行政のみ)	100点	社会人としての知識、分析力、構成力、表現力などについて筆記試験を行います。 (1時間) ※採点は第2次試験で行います。

	専門論文試験 (土木建築のみ)	100点	土木又は建築分野における専門的な知識について、民間企業等での職務経験をはじめ、様々な経験を通じて培った知識・能力について筆記試験を行います。 (1時間) ※採点は第2次試験で行います。
	口述試験	300点	集団面接による試験を行います。
	適性検査	—	公務員として必要な適性について検査を行います。
第2次試験	口述試験	400点	グループワーク及び個別プレゼンテーション面接(土木建築は個別面接)による試験を行います。 ※個別プレゼンテーション面接では、社会人としての経験を通じて培った知識・能力について、5分程度のプレゼンテーションをしていただきます。 ※グループワークは、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施しない場合があります。

5 合否決定

合否決定は、次のとおり行います。

【行政】 第1次試験における口述試験の対象者は9月25日(日)に実施する筆記試験のうち、教養試験の成績により決定します。第1次試験の合否は、教養試験及び口述試験の合計得点(400点満点)により決定します。

第2次試験の合否は、論文試験及び口述試験の合計得点(500点満点)により決定します。(得点が同点の場合は、第1次試験の結果で判定します。)

【土木建築】 第1次試験における口述試験の対象者は9月25日(日)に実施する筆記試験のうち、専門試験の成績により決定します。第1次試験の合否は、専門試験及び口述試験の合計得点(400点満点)により決定します。

第2次試験の合否は、専門論文試験及び口述試験の合計得点(500点満点)により決定します。(得点が同点の場合は、第1次試験の結果で判定します。)

※ 第1次試験における口述試験対象者の受験番号は、10月6日(木)にホームページに掲載します。対象者に個別に通知しませんので、必ずホームページで確認してください。

※ 第1次試験合格者の受験番号は、10月26日(水)にホームページに掲載します。合格者に個別に通知しませんので、必ずホームページで確認してください。

※ 各試験種目(試験分野により異なる。適性検査を含む。)のうち、一つでも受験(受検)しない場合は棄権とみなします。

※ 各試験種目(適性検査を除く。)には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は不合格となります。したがって、合計得点及び順位が上位であっても不合格となる場合があります。

6 自己PRシートの提出について

第1次試験及び第2次試験の口述試験の参考とするため、自己PRシートを以下の手順に従って提出してください。

- (1) 入手方法：試験案内配布開始日より、ホームページに自己PRシートの様式を掲載しますので、各自ダウンロードし、プリントアウトしてください。ダウンロードできない場合は、必ず9月13日(火)午後5時までに、人事委員会事務局まで電話により連絡してください。
- (2) 記入方法：記載事項について、受験者本人が直筆で記入してください。
- (3) 提出方法：第1次試験の筆記試験当日に会場で提出してください。
- (4) 留意事項：第1次試験の筆記試験当日に会場で提出しない場合は、第1次試験における口述試験を受験できません。

7 受験上の配慮

身体障害者手帳等を有する人等で、点字や拡大文字による受験、手話通訳、車椅子の使用等を希望する場合は、申込時に特記事項欄に内容を入力してください。併せて、必ず申込期間中に人事委員会事務局まで電話又は「お問い合わせフォーム」 (<https://www.secure.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=1537>) により連絡してください。申込期間中に連絡がない場合は、対応できなくなりますのでご注意ください。

なお、申出の内容によっては、試験実施上、配慮できない場合もあります。

※ 点字による受験は、試験区分「行政」において受験でき、解答時間が一部異なります。

8 合格発表

区 分	時 期	方 法
第1次試験合格者発表	10月26日(水) 午前9時(予定)	奈良県奈良総合庁舎(奈良市法蓮町757)及び人事委員会事務局ホームページに受験番号等を掲示します。 また、最終合格発表においては、上記に加え、合格者宛てに通知します。
最終合格者発表	11月21日(月) 午前9時(予定)	

※ 第1次試験合格者発表において、合格者の第2次試験日等についても公表します。必ず人事委員会事務局ホームページを確認してください。

9 受験手続

申込受付期間	8月17日(水) 午前9時～ 同月31日(水) 正午 ※申込受付最終日はシステムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って手続してください。
申込方法	インターネットによる電子申請(スマートフォンからの申込みも可能です。) ※インターネット申込ができない方は、必ず8月26日(金) 正午までに連絡してください。

※ 人事委員会事務局で申込みを受理した後は、理由の如何を問わず変更を認めませんので、内容を十分確認の上、申し込んでください。

※ 同一の受験者から複数の申込みがあった場合は、申込みが受理される前に受験者が取り下げた場合を除き、最初に行われた申込みを有効とします。

※ 申込みから受理までに要する時間、処理状況の確認方法及び申込みの取下げ方法については、ホームページをご確認ください。

(1) 利用者登録

- ・ホームページの「申込方法」内、「申込みはこちら(電子申請システム)」を選択し、電子申請システムに接続してください。
- ・利用者登録がまだお済みでない方は、画面上部の「利用者登録」をクリックし、手順に従って利用者登録を行ってください。**(登録したパスワードは必ず控えておいてください。)**

※ 利用者登録をせずに受験申込をすることもできますが、なるべく登録されることをお勧めします。

(2) 受験申込

- ・(1)で登録した利用者ID及びパスワードによりログインの上、「手続き申込み」→「手続き一覧」の中から「令和4年度奈良県職員社会人経験者採用試験B」を選択し、受験申込手続を行ってください。
- ・申込完了後、直ちに申込完了通知メールが自動送信されます。

※ 申込完了通知メールに記載されている整理番号とパスワードは、受験票のダウンロードに必要です。申込完了通知メールは削除せず、大切に保管してください。

※ 申込完了通知メールが翌日になっても届かない場合は、必ず人事委員会事務局まで電話によりお問い合わせください。（申込完了通知メールが届かない場合は、申込みは完了していません。）

(3) 受験票の印刷

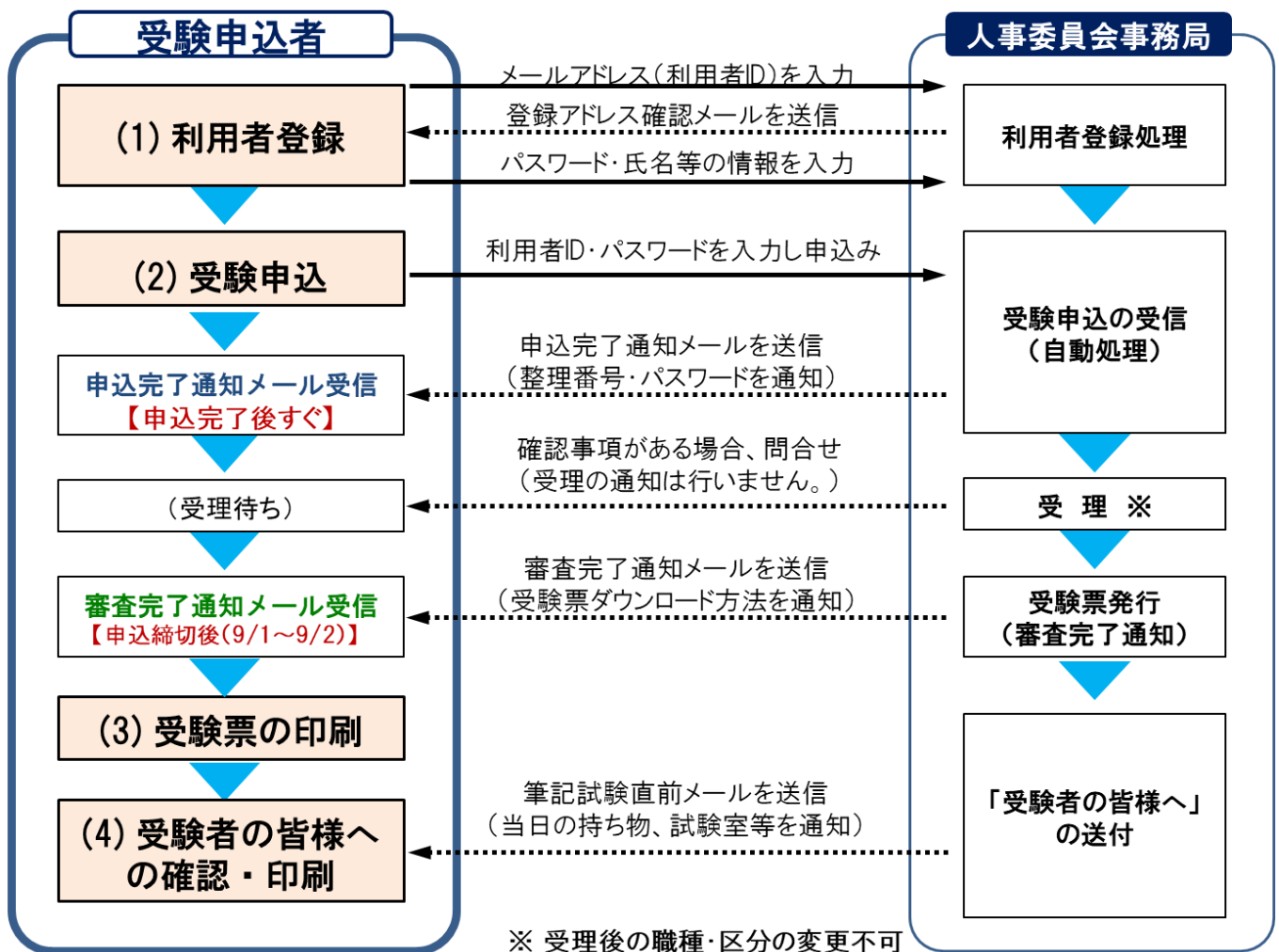
申込内容の審査が完了すると、審査完了通知メールが送信されますので、その内容に従って受験票をプリントアウトし、必要事項を記入の上、写真（最近6か月以内に撮影した上半身脱帽正面向縦4cm、横3cmのもの）を貼って筆記試験当日に持参してください。

※ 審査完了通知メールは原則として申込締切後に送付します。審査完了通知メールが9月5日（月）午後5時までに到着しない場合には、必ず9月6日（火）午後5時までに人事委員会事務局までお問い合わせください。

(4) 「受験者の皆様へ」の確認

第1次筆記試験の直前に、当日の持ち物、諸注意などについてメールが送信されます。このメールには、当日の試験室の案内等を記載した「受験者の皆様へ」という資料を添付しますので、必ず筆記試験当日までに内容を確認の上プリントアウトし、筆記試験当日に持参してください。

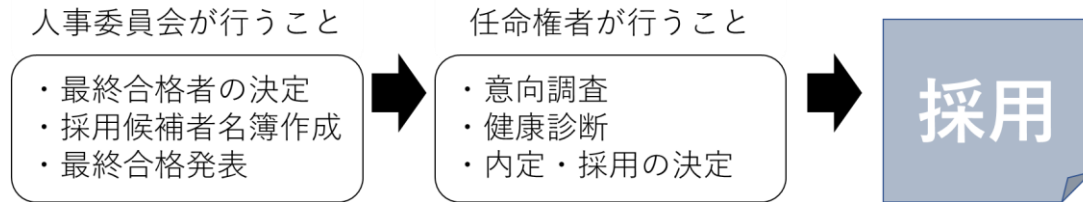
[インターネットによる受験申込手続の流れ]



10 合格から採用まで

- (1) 人事委員会は、最終合格者を試験分野ごとの採用候補者名簿に成績順に登載し、各任命権者の請求に応じて採用候補者を成績順に提示します。
- (2) 採用は、原則として令和5年4月1日の予定です。ただし、令和5年4月1日より前に採用されることもあります。
- (3) 受験申込の内容に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

[最終合格から採用までの流れ]



11 日本国籍を有しない人の任用について

「日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることはできない。」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。

- (1) 日本国籍を有しない人は、各任命権者が定める次の職以外の職に任用されます。
 - ア 「公権力の行使」に携わる職（代表例）
 - ・ 許可、認可、免許等処分に関する事務（各種営業許可、開発許可、建築確認等）
 - ・ 報告の徴収及び検査に関する事務（保険医療機関等に関する報告の徴収、各種立入検査等）
 - ・ 県税の賦課決定、徴収及び滞納処分に関する事務
 - ・ 補助金・交付金の交付及び貸付金の貸付けの決定に関する事務
 - ・ 審査請求に対する裁決に関する事務
 - ・ その他個人、法人その他の団体の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす事務
 - イ 「公の意思の形成への参画」に携わる職
 - ・ 県行政についての企画、立案又は決定に参画する職とし、原則として「所属長及び本庁課長級以上の職」などです。
- (2) 日本国籍を有しない人は、採用時に「在留中の活動に制限のない在留資格」がない場合は採用されません。

12 モデル給与

現行の初任給月額例は、242,900円程度（令和4年4月1日現在で、年齢が30歳、大学卒業後民間企業等における職務経験が8年の場合。奈良市内勤務の場合の地域手当を含む。）です。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当・勤勉手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。

なお、初任給は、採用前の経歴等に応じて一定の基準により決定されます。具体的な金額は試験合格後に決定されるため、試験合格前の個別のお問合せには回答できませんのでご了承ください。

13 試験結果の開示

この試験の受験者は、下記のとおり奈良県個人情報保護条例に基づき口頭により開示を請求することができます。なお、電話等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、マイナンバーカード、健康保険証、国民年金手帳等。※写真が貼付されている書類の場合は1通、写真が貼付されていない書類の場合は複数）を持参の上、直接、人事委員会事務局（奈良市法蓮町757）までお越しください。

開示請求できる人	開示内容	開示の期間	開示の時間
第1次試験の不合格者 ※第1次試験における口述試験の対象とならなかった者を含む。	第1次試験の総合得点、種目別試験結果及び順位	第1次試験合格者発表の日から1月間 (10月26日(水)から11月25日(金)まで)	午前9時から午後5時まで (土曜日、日曜日及び祝日は受け付けしておりません。)
第1次試験の合格者	第1次試験及び第2次試験それぞれの総合得点、種目別試験結果及び順位	最終合格者発表の日から1月間 (11月21日(月)から12月20日(火)まで)	

14 その他

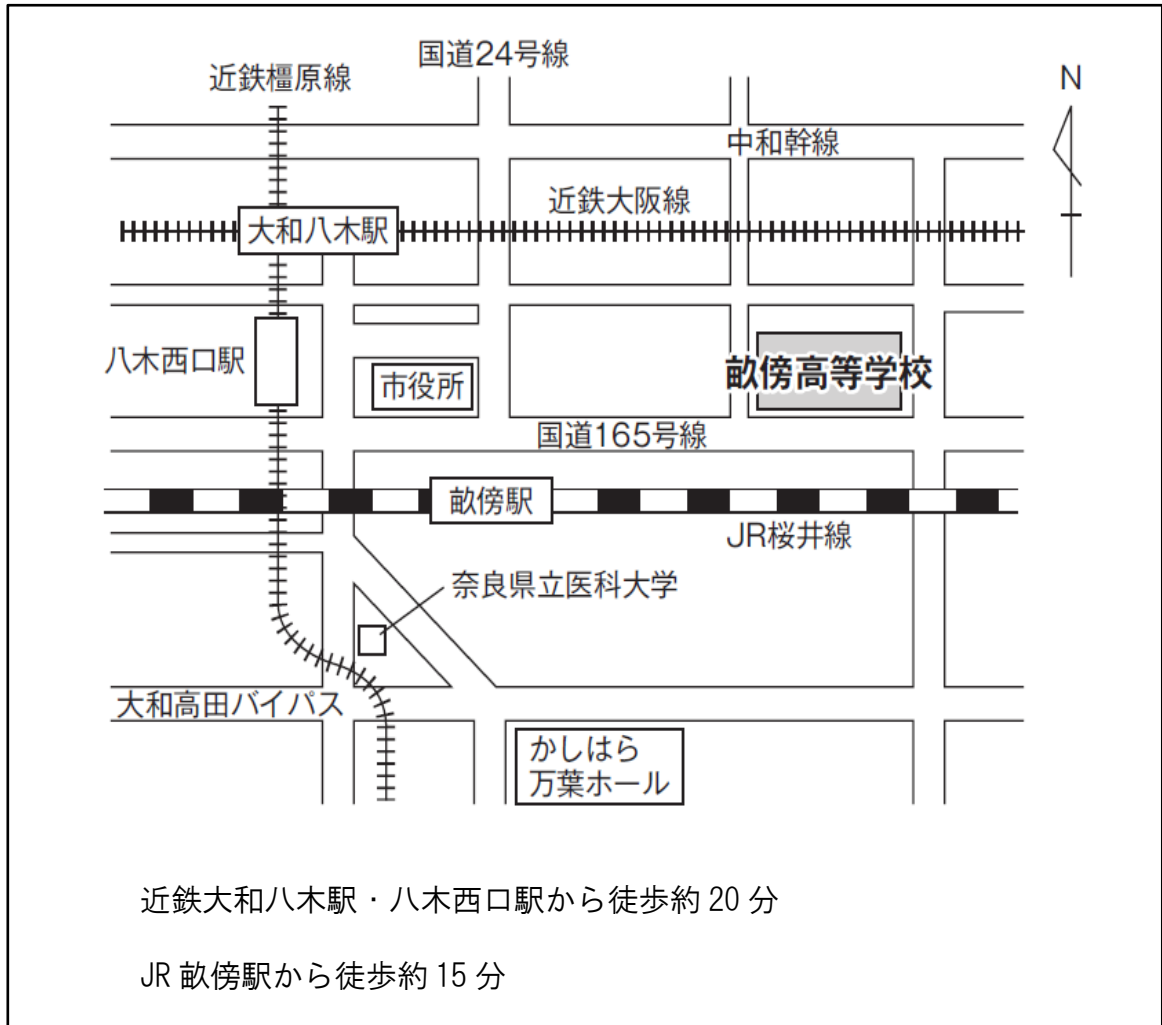
- (1) 第1次試験における筆記試験当日は、次のものを必ず持参してください。
 - ・受験票（写真を貼ったもの）
 - ・筆記具（HB又はBの鉛筆（シャープペンシルも可）数本、黒のボールペン、消しゴム）
 - ・マスク（試験当日は、マスクを着用してください。）
 - ・昼食
 - ・上ばき（スリッパ等）、下ばき入れ
 - ・「受験者の皆様へ」
 - ・自己PRシート

※筆記具は貸与しません。
- (2) 試験中にスマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を操作した場合、操作しなくても身につけていた場合、机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為となるので注意してください。
- (3) ホームページに受験申込状況等の情報を掲載します。
- (4) ホームページに教養・専門試験の例題を掲載します。また、県政情報センター（県庁舎東棟1階）において閲覧できます。
- (5) 災害等で試験が実施できない場合などの緊急のお知らせや変更事項は、ホームページに掲載しますので、必ず確認してください。
- (6) 新型コロナウイルス感染症対策のため、発熱、咳などの症状がある方は当日の受験を控えていただきますようお願いいたします。また、当日は試験会場で検温を実施しますが、感染拡大防止の観点から受験できない場合がありますのであらかじめご了承ください。

注 意

- ・試験会場敷地内は禁煙です。
- ・来場にあたっては、公共交通機関を利用してください。車(自転車含む)の乗り入れは禁止します。
- ・試験会場にはごみ箱がありません。ごみは必ず各自で持ち帰ってください。
- ・気温や室温の変化に対応できる服装でお越しください。(当日、会場のエアコンを使用する場合があります。)
- ・試験会場への問合せは厳禁です。

第1次試験会場案内図



教養試験・専門試験問題出題分野一覧表

種目／職種	試験分野	出題分野
教養試験	行政	文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈、人権関連、社会科学、人文科学、自然科学等
専門試験	土木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工等
	建築	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工等

人事委員会事務局ホームページ
 [社会人経験者採用試験B] URL
<https://www.pref.nara.jp/44104.htm>

